

民研だより

民主教育研究所
Research Institute of Democracy and Education

No. 159
2024年3月10日

CONTENTS



- ◆ いま「食べる」ことを学び直すために 朝岡幸彦 1
- ◆ 総合学科研究から教育文化・私学教育研究へ——中等教育研究委員会 阿部英之助 3
- ◆ 第32回全国教育研究交流集会報告 鈴木敏則 4
- ◆ 声明「ガザにおける市民・子どもの無差別殺戮に抗議し、即時停戦を求めます」 7
- ◆ 日誌、寄贈図書等 8

いま「食べる」ことを学び直すために

朝岡幸彦（東京農工大学教授 民主教育研究所運営委員）

「人新世 (Anthropocene)」という地質年代の区分が何を意味するのか、さまざまな分野で問われている。賛否がありながらも、はっきりしていることは、(1950年頃とされている)地質年代としては極めて短い時期に私たち人類が地層に明確な痕跡を残していることであろう。1940年代後半からプルトニウムなどの核実験による放射性物質が検出され、50年代になると化石燃料を燃やすことで生じるブラックカーボンが急激に増加している。これに、膨大なコンクリート片や大量の「チキンの骨」の化石も出てくると言われている。

なぜ、「チキンが?」と思われるかもしれないが、いま地球上に生息する鳥類の中でニワトリの数が圧倒的に多く、年間650億羽以上のチキンが消費されていると推計される。本来、化石化しにくい鳥の骨であっても、大量のブロイラーの骨

がゴミの集積場に埋められると「ものすごい量がミイラ化し、化石になるはずだ」と考えられている。

「人新世」は、「工場畜産」の時代でもある。私たちの食を支えている「家畜」のほとんど(大型草食哺乳類で家畜化された「メジャーな5種」=羊、山羊、牛、豚、馬)が、紀元前8000年から4000年頃までに家畜化されている。その後に、有力な家畜が誕生していないことを考えると、野生動物を家畜にすることがいかにむずかしいのかわかる。ジャレッド・ダイヤモンドが『銃・病原菌・鉄』の中で、家畜化の条件として①餌の効率の良さ、②成長が早い、③人間のそばで繁殖できる、④気性が比較的温厚である、⑤パニックを起こしにくい、⑥集団内の序列がはっきりしている、ことが必要だと指摘している。例えば、アフリカのシマウマがウマになれないのも、巨大な象が

食用用として飼育できないのも、この条件を満たしていないからである。

「家畜」は、野生動物とはもちろん、飼育動物とも明確に分けられる概念である。「家畜」とは、人間が自分たちの役に立つように、飼育しながら食餌や交配をコントロールし、選別的に繁殖させて、野生の原種から作りだした動物のことである。問題は、この家畜化で人が「作りだした動物」が、近現代の技術によって「工場畜産」に適応する動物にいつそう改良されてきたということである。ここに家畜をめぐる「不都合な真実」がいくつかある。

一つは、家畜は野生動物には戻せない、ということである。人間の農場や牧場から解放された牛や豚や鶏が、野生動物としての本来の能力を取り戻してたくましく生きることは、(多くの場合)おぼつかしい。例えば、毎年5トンから10トンの牛乳を生み出すホルシュタインという乳牛が、はたして朝晩2回の人間による搾乳なしに健康に生きていけるのであろうか。私たちが食べる卵のほとんどを生み出す白色レグホンという鶏は、就巢性や卵を孵したり雛を育てる能力などは持っていない。こうして野生の原種から人の都合に合わせて改良し続けた動物が、「家畜」なのである。

二つ目は、地球レベルでの食料・環境問題にも大きな問題を引き起こす、ということである。先進国が消費する穀類の約半分が家畜の飼料(エサ)となっており、飼料用穀物を減らせば世界中の人びとが飢えることはないなどの事実がある。さらに、大型の家畜である牛の「ゲップ」が温暖化に大きく寄与していることも……。こうした家畜の飼養による食料・環境問題の深刻化の原因が、急激な人口増加に伴う「工場畜産」の誕生と拡大によるものであることは明らかである。昔のように放牧された牛がのんびり牧草だけで育ち、豚も人間の残飯や森のドングリなどの木の実に太り、鶏は平飼いで自由に動き回れるよう

にすれば環境問題の多くは解決できそうだ。

三つ目は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を含む人獣共通感染症のリスクについても意識する必要がある。感染源となる可能性の高い野生動物と人とが直接接触する機会は少なく、人と野生動物との間に位置する家畜等の役割が注目される。もちろん、人は家畜とともに生活することで早期に免疫を獲得して重症化しにくいなどの効果があることは、ジェンナーの種痘(牛痘の接種)やジャレッド・ダイヤモンドの『銃・病原菌・鉄』からもわかる。

ところが動物倫理学が提起する「動物の権利」という考え方は、家畜の大量飼養に伴う環境問題だけを問題にしているわけではない。工場畜産と呼ばれる飼育方法とそれに適した品種改良が、動物虐待を必然的に引き起こす。まさに「不都合な真実」を突きつけられたようで、鶏肉を食べるたびに嫌な気分させられそうだ。私たちがこうした家畜(鶏)の境遇(動物虐待)に嫌悪感を抱くのは、家畜が生きた動物であって、私たち人間と本質的には変わらない命であることを潜在的に意識しているからである。ここに、動物倫理学が問題にする動物を権利の主体(目的)とするという視点の鋭さがある。

さて、「人新世」に入って主流となった「工場畜産」は、遺伝子の組み替え技術の進歩によってますます急激な発展の可能性をもちつつある。「動物は他の生き物の命を食べて生きている」というシンプルな理屈では説明しがたい段階に、私たちは生きているのである。ビー・ウィルソン『人はこうして「食べる」を学ぶ』は、「食べることは学んで得られる習慣」であり、「出発点は異なっても、味覚や食習慣は絶対的なものではなく、変えられるのだと認識することが、よりよい食べ方を学ぶ第一歩となる」と述べる。

さて、私たちは「人新世」の食と農をどのように学ばばいいのだろうか。

総合学科研究から教育文化・私学教育研究へ

阿部英之助（中等教育研究委員会委員長）

中等教育研究会は、昨年3月に、民主教育研究所年報2022（第22号）「特集 高校におけるキャリア意識形成 ―現代の青年期教育を問い直す―」を発行した。中等教育研究委員会での年報は、2005年発効の第6号「学校づくりと教育づくり」以来、17年ぶりとなった。

これまで、中等教育研究委員会では、「青年期教育」を主軸にしなが、格差社会、貧困問題、雇用が不安定の中で、高校における労働・職業教育を研究の軸にしてきた。その中で着目したのが年報としてまとめた「総合学科」である。

1994年から導入された総合学科は、当時の高校統廃合と相まって増加してきていた。発足後30年を経た総合学科の到達点を当初の設置目的に照らして明らかにし、職業教育・キャリア教育の観点から高校生の職業観形成や進路選択における総合学科の教育的役割を検証する研究にとりかかった。具体的には、長野県の総合学科の高校へ継続的な訪問（進路行事などの見学や生徒へのインタビュー）と生徒アンケート調査を行ってきた。継続的な訪問の中で生徒がなげなく行っている普段の学習活動がキャリア教育の土台になっているのではないかと考えるようになった。一方で、総合学科のように「産業社会と人間」という時間や自由に選択できるカリキュラム、そのための教員定数などの道具立てを持っていない普通科でのキャリア教育はどのようなものであるのかが次の課題となった。引き続き、長野県の普通科高校への調査を行い、継続的な生徒の進路意識など調査を行った。これについては、年報の第2章「普通科におけるキャリア意識形成」としてまとめている。

また、年報の特集として青年期教育研究を長年行った太田政男先生・大串隆吉先生へのインタビューを掲載した。「青年期教育の50年―大串隆吉氏と太田政男氏に聞く―」として、戦後の青年期教育や中等教育研究の過去・現在そして未来へについて、研究動向などの歴史的変遷などまとめた貴重な内容となった。

現在中等研では、2023年より神奈川県小田

原市にある私立・旭丘高校へ継続的な調査活動を行っている。この旭丘高校は、先の総合学科研究の中で、私立学校における総合学科の事例として、数回の訪問と全学教育研究集会などで共同研究者としての関わりを持っていたことも背景にある。

旭丘高校は、創立1902年の歴史を有する学校であり、普通科（一般クラス・クリエイティブクラス）、総合学科（進学クラス・国際クラス、進路探求クラス、不登校ベーシッククラス）が設置されている。この旭丘高校へは、文化祭や複数回行われる入学・体験セミナーを見学している。とりわけ全学教育研究集会では、教員の研究授業、ホームルーム実践活動報告、学校づくりなどの課題などテーマに教職員・生徒が一同になって行われている。一例をあげるならば、研究授業では、生徒・教員・保護者そして、共同研究者の4者が一同となって授業講評を行う。また、学校づくりでは、生徒会総務が中心となり、学校の問題や課題について、真剣に議論し、あわせて保護者会・同窓会組織も同席して熱心な議論が行われる。生徒たちが、堂々と意見を主張して活発な議論を展開しているだけでなく、全学教育研究集会に入念な準備をしていることが伺える。このような学校文化は、どう形成されていったのか、それを支える教職員、保護者はどうみているのだろうか、それが現在の中等研の関心である。まだ、明確な研究テーマは定まっていないが、継続的な訪問を通じて研究課題と仮説を明らかにして行きたいと思う。

一方では、私立高校をとりまく現状は厳しく、進学や部活の実績だけでは生徒確保が難しくなっている。近年大学への系列下が進んでいるおり、私の母校である日本学園中学校・高等学校は、2026年4月より明治大学付属世田谷中学・高等学校となる。現在、評議員として関わっているが、寄付行為の改訂などで、より厳しい現実を突きつけられている。私立学校研究という面においても、中等研は新たなテーマを、切り開いていくのかもしれない。

いま、未来を語ろう

すべての子ども・若者に学ぶ喜びと生きる希望を

第32回全国教育研究交流集会 **報告**

12月23日（全体会・全国教育文化会館／オンライン）・24日（7分科会・オンライン）

文責 鈴木敏則（民研事務局長）

基調報告 実行委員長 安藤聡彦さん

講演 谷津賢二さん（映画『荒野に希望の灯をともす』監督）

アフガンに生きた中村哲医師が私たちに遺したもの —— 真心、信頼、希望、そして平和

シンポジウム テーマ せんせいの未来をともにひらく

シンポジスト

工藤祥子さん：過労死等の視点からみる教師の働き方 —— 命と健康を大切にし安心安全な学校である ために、今できることを考える

山崎洋介さん：教員の長時間過密労働は労働時間管理だけで解決するのか

山本由美さん：教師の労働条件は子どもの学習条件 —— シカゴの教員組合運動から

講演

谷津賢二さん

アフガンに生きた中村哲医師が私たちに遺したもの —— 真心、信頼、希望、そして平和

中村哲医師という個人の話ではあるが必ずや普遍的な話に結び付くのではないか。中村医師という人が何をみつめて、何を考え、何を残したのか。今私たちは不穏な社会に生きざるを得ない中で生きるヒント、導くもの、励まされるものがある。中村医師はメディカルドクターとして病にさいなまれる人、貧しさに苦しむ人に寄り添い、無償で、病院で診察し、遠方から病院に來れない人のために村々に巡回診療キャラバンをされ、診察し手術をした。パキスタンとアフガニスタンで35年間活動され、他者をいつくしみながら正しく生き、干ばつのために命を落としていくことに見過ごすことができず井戸を掘り、農地の復活をめざして用水路を掘る活動をされた。問「なぜ中村

医師は国も民族も宗教も言葉も文化も違う山の民から敬愛されるのか」「なぜ中村医師は国も民族も宗教も言葉も文化も違う山の民をこれほどまでにいつくしむことができるのか」、この問を求めて取材した。差異を乗り越えて人間として一致できる大切なものがあると信念を持って見つめつけた人。「自分の物差しで現地の文化や習慣、宗教を測ってはいけない」とボランティアに語る。2019年12月4日凶弾による命を落とされた。

アフガンの1200万人の飢餓状態に緑を取り戻し、幅6メートル全長27キロメートルのマルワールード用水路などを掘り人の命を守り、教育者のようなところもあった。アフガンの人たちは、中村医師から生きるためのすべを学び、実践を学んでいる。

（谷津賢二1961年生まれ、80か国取材、1998年から2019年中村医師を21年間取材、映画『荒野に希望の灯をともす』を7万6000人が鑑賞。）

シンポジウム

過労死等の視点から見る 教師の働き方

工藤祥子さん

夫を過労死により亡くす経験から多くの過労死の事案に関わり、命の健康を守れなかったことから、明るい未来の教育に活かすためにどうしたらよいか考え続けてきた。命と健康を守るキーワードで考える。過労死防止対策推進法の大綱改正に関わる。大綱に「公務員についても、目標の趣旨を踏まえ、必要な取り組みを推進」と明記されたことは大きな一歩である。大綱と教員の働き方について民間とはどう違うか分析報告する。数値目標「週労働時間 40 時間以上の雇用者のうち週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合を 5 %以下にする」(H28 年度、60 時間以上小学校 33.4 %、中学校 57.7 %)、直近の一番新しい今年発表 2022 年調査では、小学校教員 14.4 %、中学校もかなり減っているが、本当に減っているかどうかという疑問が残るが「5 %以下」からはかなり遠い。労働者数 30 人以上の企業のうち、勤務間インターバル制度を知らなかった企業割合を 5 %未満、勤務間インターバル制度を導入している企業割合を 15 %以上にする目標。福岡県、岡山県で導入される方向であり一定の前進はある。帰宅して持ち帰り仕事があるので連続した休憩がとれていないことになる。また、睡眠時間も 5 時間台は短すぎる。先生だけでなく子どもも部活動、宿題や塾などで睡眠も生活時間も余裕がない。在職死亡者数、在職精神疾患離職者数、在職精神疾患休職者数は過去最高を示している。人を増やすことも大切だが、同時に命と健康を守る働き方も大切である。教育活動の土台の基礎は教師の心身の健康である。そして子どもたちが教育を受ける権利を守る働き方改革が求められている。



教員の長時間過密労働は労働 時間管理だけで解消するのか

山崎洋介さん

教員の長時間過密労働解消のための中教審、政府、自民党の論議は、抜本的な改善はなく、自助努力による業務改善が中心とする働き方改革を推進するというのが政府の方針だ。教職調整額については 10%以上で、メリハリのある給与体系の構築という。教職員組合、労働弁護団、ネット署名グループの最大公約数は、給特法廃止あるいは抜本的改正。労働時間把握を徹底する。超勤手当支給義務の罰則規定、残業規制や業務改善、定数改善の推進等を挙げている。教職調整額廃止等による給与等の引き下げにならないように措置し、労基法に基づく 36 協定を通じて残業規制をする等の対案を出している。

文科省は、公務であったとしても使用者からの指示に基づかず、所定の勤務時間以外に「超勤 4 項目」に該当するもの以外の業務を教師の自発的な判断により行った時間は、「労働時間」には含まれないとしている。一方で文科省は、教育に関する専門的な知識や技術を有する教師については全ての業務にわたって専ら管理職からの命令に従って勤務するのではなく、むしろ勤務命令が抑制的な中で日々変化する子どもに向き合っている教師自身の自発性・創造性によって教育の現場が運営されることが望ましいとし、時間的拘束性の強い授業時間とそれ以外の放課後、教師の自発性・創造性に待つところが大きく、通常の(超過)勤務命令に基づく勤務や時間管理になじまないものの勤務は、勤務時間の内外を問わず包括的に評価するべきで(超過)勤務命令を前提とした勤務時間管理を行うことは適当ではないとも述べている。近年の労働法学説は相補的二要件説がとられており、指揮命令下にあっただけでなく職務に該当するのかというところが判断の基準になってきており、使用者の関与と職務性から判断し、どちらかが完全に欠けていたら労働時間ではないと判断されている。自主的創造的に行う教育活動が教師の魅力であり、教職を労働者性と専門職性を統一的にとらえて発展的に捉え、教育に必要な教育活動職務を労基法上の「労働時間」として法的に整理し、教職の専門職性から要請される職務級として

「教職調整額」は維持し増額を検討すべきで、超勤に関しては36協定締結によって決定し、超勤労働時間に対しては超勤手当を支給すべきで、本務整理による業務改善や教育課程・授業時数を見直し、教職員定数増などの教育条件改善により労働時間の短縮をはかる必要がある。公務員の労働基本権を回復させて労使の対等な団体交渉による労働協約締結によって労使自身による各校種、職種、学校の個別具体的な勤務労働条件を決定していくことを目指すべきだ。

教師の労働条件は子どもの学習条件——シカゴの教員組合運動から

山本由美さん

「教師の労働条件は生徒の学習条件」はどうして共有できたのか。教員組合の運動を見ると2012年のストライキで広く市民や保護者の支持を得て教職員の激しいストライキを打ち、運動が広く市民に支持された。それはTeachers working conditions are students learning conditionsを市民に伝えることに成功した。ストライキは教育の質と教育の平等にあり、スローガンは少人数学級、学校看護師の拡充、図書館司書などを掲げ支持を得た。教員組合は2008年に結成されたCOREという組合内派閥が、2010年に組合の指導権を取り2012年にストライキに至った。COREができた背景は、産業構造が転換する中で、エリートのための学校にお金をかけ、そうでないところは切り捨て、最も貧困なアフリカ系アメリカ人やラティーノのコミュニティの学校統廃合を学テの点数が低いから失敗した学校というレッテルを張り、統合していった。統合対象の学校で働く左派の組合の白人教師たちが、住民組織の活動家と学校を守るために連携し、COREという組合内派閥が形成された。組合の若い教師たちと地域の活動家と大学の研究者が一緒になって社会的・経済的理論の学習活動が行われ、テストの結果を口実に学校を廃校にしていくことは、単なる再開発と人種差別だという理解から、社会の仕組みを変えないと物事は解決しないということが共有できるようになった。2010年の選挙で組合執行部となり反民営化、反統廃合を掲げ、子どもたちの実態をレポートする調査部や地域コーディネーターを設置し、学校と地域と組合を結んだ。1995年の法改正で、教

師の労働条件のみのストライキ要求、75%以上の賛成がなければストライキができなくなったが、組合は全保護者に、要求は4つ、1つは少人数学級と3つは教師の正当な保障である労働条件と、すべての保護者に手紙を出し、保護者や地域住民は圧倒的に教員組合を支持する。2012年のストで、生徒のテスト結果を教員評価に反映させないことを獲得し、新自由主義的な教育改革に一定のくさびを打つことができ、学テ対策に疑問を持つ保護者の支持を得た。その後シカゴは2016年と19年と3回のストライキを経て去年市長選で教員組合の活動家が市長に当選し、来年の11月には29年ぶりに教育委員会の公選制が実現。ポイントは2つ。1つはSocial Justice Unionismというこれまでの組合方針から変え、大きな図式の中での見方ができるようになった。従来の産業的労働組合の路線に対して、社会正義的労働組合がどういう方針を持っているというのが「Teachers Unions and Social Justice」という本の中で紹介されている。

Social Justice Unionismは、社会正義のため親やコミュニティとの連携を強調し、白人優位や他の抑圧の形態にも挑戦する。共通の利益のための協約交渉、コミュニティや人々の市民の利益のために団体交渉をする。例えばカリキュラム作りとか学校の生徒の生活であるとかについて積極的に関与していく。運動としてもコミュニティの人権と平等をサポートする運動に強調を置き、地域や市民の圧倒的な支持を得るコミュニティと一般組合員を組織することを掲げた。Social Justice Unionismの伝統とシカゴの伝統的な労働組合の指導と学校レベルでできた新しい学校参加制度の中で住民組織が学校に対して学習権保障を積み上げてきたものが合わさった形で作り上げられていった。団体交渉も専門職として、教職員の利益だけではなくコミュニティの利益のために交渉をするという共通の利益のための団体交渉のスタイルが運動として注目されている。教員組合を全労働運動の活性化するフロントラインにあり、それを引っ張っていくような役割もなっている。

=====

(講演・シンポジストの報告内容は『人間と教育』121号に掲載、全体会・分科会報告は近日中にホームページにアップ)

ガザにおける市民・子どもの無差別殺戮に抗議し、即時停戦を求めます

2024年1月20日

民主教育研究所運営委員会

2023年10月7日にイスラム組織ハマスがイスラエル市民への無差別攻撃を行い、その報復として、イスラエルはパレスチナのガザ地区で大規模殺戮を展開し、さらにその規模を拡大しています。ガザ地区の封鎖によってライフラインの供給も絶たれ、死者は12月なかばに20,000人を超えていますが、その4割強は子どもです。国際法違反のハマスの行為が許されないのはもちろんですが、イスラエルの行為は、パレスチナの人々を根絶やしにしかねないジェノサイドであり、自衛権の範囲を遙かに超えています。

学校や病院をも攻撃する非道だけでなく、長期にわたるガザの支配と抑圧に対してもイスラエルを批判する声が世界各地で高まっています。イスラエルにおいても停戦を求める声が大きくなっています。

ウクライナでは2022年2月24日のロシアによる侵略開始から2年近くが経っても終結の道筋が見えず、ウクライナへの「援助」として多くの武器が注ぎ込まれ、多くの人々が犠牲になってきました。ロシアのウクライナ侵略と、今回のイスラエルの報復ジェノサイドは、あらためて第二次世界大戦後の国際秩序の危うさを露呈しています。

国際法を蹂躪する行為を黙視することはできませんが、それらに対抗するには武力しかないとも考えることも間違っています。武力による威嚇と行使を禁止した日本国憲法九条の意義が改めて注目されなければなりません。

ユニセフのアデル・ボドル中東・北アフリカ地域事務所代表は、ガザ地区が「子どもたちにとって世界で最も危険な場所だ」「子どもたちが遊び、学校に通っていた地域全体が、命のないがれきの山と化している」と述べています。

ウクライナやガザで起こっていることに報道を通して接している日本の子どもたちの中には、その事実
に心を痛み、なぜ戦争が起こるのか、自分に何かできることがないかという問いも生まれています。

子どもたちの笑顔といのちを守るのが大人の役目です。新しく生まれたいのちを踏みにじるのではなく、そのいのちが育つ土壌を豊かに耕すことが教育と研究に携わる者としての責任です。「すべての子どもたちに学ぶ喜びと生きる希望を！」民主教育研究所に集う私たちは、常にこの願いを核として実践と研究を進めてきました。

私たちは、ガザにおける市民・子どもの無差別殺戮に抗議し、

世界の多くの人々とともに、即時停戦を求めます。



民研日誌 12～2月

- 12月 2日 第69回子どもを守る文化会議
12月 3日 教育課程研究委員会ワーキングチーム第8回
12月 6日 パレスチナに平和を!イスラエル大使館
12・6緊急行動
12月 7日 三役・事務局会議
入館団体会議
12月14日 教育行財政研究委員会
12月16日 憲法と子育て・教育を考えるつどい
「無償化をすすめよう!学校給食について考える」
12月17日 教育課程研究委員会ワーキングチーム第9回
12月21日 『人間と教育』インタビュー
12月23日 第32回全国教育研究交流集会 全体会
12月24日 第32回全国教育研究交流集会 分科会
12月25日 教育課程研究委員会ワーキングチーム第10回
12月26日 年報特集 高校生・大学生座談会
12月28日 「環境と地域」教育研究委員会
2024年
1月 8日 教育課程研究委員会
1月 9日 旗開き
1月11日 教育行財政研究委員会
子ども全国センター幹事会
1月12日 三役・事務局会議
1月15日 教育のつどい実行委員会
1月18日 『人間と教育』編集打ち合わせ
1月19日 「特別支援教育と子ども・学校」研究委員会
1月20日 運営委員会
声明「ガザにおける市民・子どもの無差別殺戮
に抗議し、即時停戦を求めます」
子どもの権利NGOの会学習会
「デジタル時代の子どもの権利」
1月22日 「ジェンダーと教育」研究委員会
1月25日 イスラエル大使館に抗議行動
1月27日 から28日 高校シンポジウム
1月29日 『人間と教育』編集委員会
1月30日 「環境と地域」教育研究委員会
2月 3日 2.3東京教育集会2024
2月 6日 三役・事務局会議
2月 8日 教育行財政研究委員会
子ども全国センター幹事会
2月11日 2・11集会
2月15日 『人間と教育』編集校正
教育研究者有志の会
「教員の長時間勤務問題は正のための抜本的改善に向けて」 院内集会
2月18日 教育課程研究委員会
2月20日 『人間と教育』出張校正
2月27日 「環境と地域」教育研究委員会
2月28日 教育のつどい実行委員会

寄贈図書・資料12～2月

- ◆『戦後日本の教職員組合と社会・文化(その5)』
研究代表者広田照幸 日本大学文理学部広田研究室
◆『高度経済成長と社会教育』 辻浩編 大空社出版
◆『教育と少年司法を結んだ先にあるもの』
中川明 太郎次郎社エディクス

季刊『人間と教育』を発行しています

1190円+税 全国の書店で販売 民研から購読可能

- ◆121号 <2024年3月>
特集 どうする教師の働き方
——せんせいの未来を拓くために
◆120号 <2023年12月>
特集 もう一つの学校・居場所づくりから
公教育を問い直す
◆119号 <2023年9月>
特集 「新しい戦前」——危機の時代と教育の課題
◆118号 <2023年6月>
特集 どうみる?こども基本法・こども家庭庁

『年報2022』(第22号)

2023年3月発行 1800円

高校におけるキャリア意識形成 —現代の青年期教育を問い直す—

特集1: 高校生のキャリア意識形成

第1部 総合学科におけるキャリア意識形成

第2部 普通科におけるキャリア意識形成—F高校を
事例に

特集2: 青年期教育の50年

—大串隆吉氏と太田政男氏に聞く—

賛助会員 加入のお願い

民主教育研究所は

真理と真実に基づき、研究を通して広く教育に携わる者の実践を支え励ます拠点として、1992年に設立されました。8つの研究委員会・プロジェクトによって、研究が進められ、研究と実践をまとめた『年報』や季刊『人間と教育』を発行しています。

賛助会員になると

季刊『人間と教育』、「民研だより」(年4回)を無料で自宅に郵送。民研発行の書籍を各1冊、半額で購入可。会費は1万円(大学院生5,000円)です。

民研だより No.159 2024年3月10日

発行 民主教育研究所 発行責任者 中村雅子

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1

全国教育文化会館 5F

TEL 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org

HP <https://www.min-ken.org>

